

4/1  
(水)~

## 平成 27 年度から保育時間と保育料が変更となります

平成 27 年 4 月より「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。これに伴い、利用できる保育時間が区分されます。

また、保育料についても次のとおり軽減され、子育て支援の充実を図ります。

### 『保育時間』



- 短時間保育の方（8 時間保育）  
午前 8 時 15 分～午後 4 時 15 分まで利用可能  
※月の就労時間が 48 時間以上 120 時間未満の方などが対象
- 標準時間保育の方（11 時間保育）  
午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分まで利用可能  
※月の就労時間が 120 時間以上の方などが対象  
※土曜日の保育時間は午前 7 時 30 分～午後 4 時 30 分となります。

### 『保育料』

- 多子軽減における第 3 子以降を 10 分の 1 → 無料  
☆次については町独自のとりくみです☆
  - 国基準の 5 割軽減 → 7 割軽減に拡大  
一時保育の利用料金についても、現行の保育料の 2 分の 1 に軽減となります。
- ※詳しくはホームページ等でご確認ください (<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp>)

■詳しくは保育所まで(TEL32-2242)

# 広報わづさむ お知らせ版

2015. 4. 5

NO. 160

4/1  
(水)~

## 子育て支援センター「こども館」の機能が一部変更になります

子育て支援センター「こども館」では、平成 27 年 4 月から『子育て支援センター』に『児童館』の機能を統合しますが、今までどおり保育所入所前の親子、18 歳未満の方ならどなたでも利用できます。(ただし、就学前のお子さんは、保護者の同伴が必要です。)

利用時間は、

- 保育所入所前の親子(子育てサロン) 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 3 時
- 18 歳未満の健全育成 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

なお、子育て支援センター内でおこなっている、「放課後児童クラブ」の 4 月からの保育時間は、次のとおり変更します。

- 平日 放課後～午後 6 時 30 分
- 長期休業、学校振替休日 午前 8 時 30 分～午後 6 時 30 分



■詳しくはこども館まで(TEL32-3125)

4/1  
(水)~

## 学校給食費の負担を軽減します



子育て支援の一環と保護者の教育費負担軽減のため小・中児童生徒の学校給食を 3 割軽減します。尚この対策は、平成 27 年度から 3 年間を予定しています。

	これまで (1 食あたり)	4 月から (1 食あたり)
小学校	月額 4,400 円 (228 円)	月額 2,700 円 (160 円)
中学校	月額 4,700 円 (268 円)	月額 3,200 円 (188 円)

翌年 2, 3 月は精算月のため、上記の金額とは異なります。

※軽減に当たり申請などの必要はありません。4 月分の給食費から 3 割軽減後の金額が適用されます。

■詳しくは教育委員会庶務学校教育係まで(TEL32-2477)

4/1  
(水)~

## 粗大ごみの受入れを開始しました。

リサイクルセンターでは 4 月 1 日から粗大ごみ受入れを開始しました。持ち込みの際には、必ず係員に声をかけてから搬入いただきますようお願いいたします。

- 受入日 毎週月曜日～金曜日 毎月第 4 日曜日
- 受入時間 午前 9 時～午後 4 時



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

4/14  
(火)～

## 平成27年度 楽笑体操教室

健康を保つためには運動を長く続けることが大切です。いつでもどこでも気軽に組み入れる運動を見つけ、骨折や転倒に負けない身体づくりをしてみませんか。  
お気軽にご参加ください。

●日 時 午前9時30分～午前11時

4月	14日(火) 28日(火)	7月	14日(火) 28日(火)	10月	13日(火) 27日(火)	1月	12日(火) 26日(火)
5月	12日(火) 26日(火)	8月	4日(火) 18日(火)	11月	10日(火) 24日(火)	2月	9日(火) 23日(火)
6月	9日(火) 23日(火)	9月	8日(火) 29日(火)	12月	8日(火) 22日(火)	3月	8日(火) 22日(火)

- 場 所 保健福祉センター・1階多目的ホール
- 対 象 65歳以上の方
- 内 容 ・健康相談、血圧の自己測定 ・歌体操、筋力アップ体操 ・介護予防の講話など
- 持ち物 動きやすい服装、動きやすい靴、タオル、飲み物



■詳しくは地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

4/15  
(月)

## 火の用心をお願いします ～春の火災予防運動～

4月20日から30日までの11日間、「春の全道火災予防運動」が実施されます。これからは、空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい時期になりますので、火の取扱いには十分に注意しましょう。

また、この運動の一環として、4月15日(水)午前中に消防団員が各家庭を巡回し、火災予防の呼び掛けとチラシによる広報を実施しますのでご協力をお願いします。



統一標語「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

- 日 時 4月15日(水) 午前中
- 対象自治会 松岡・北原自治会、東山自治会、三笠南自治会、三和・菊野自治会、西和福原自治会、中和自治会

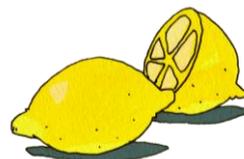
■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)

4/19  
(日)

## レモンの香りでリフレッシュ

今回は、冷え性や神経痛の予防などの効果があると言われている、レモンを入れたお風呂です。

- 日 時 4月19日(日) 午後4時30分～午後9時30分
- 場 所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

4/29  
(水)

## 美しい住みよいまちへ 全町一斉清掃

全町一斉清掃活動(ボランティア清掃活動)を、次の日程によりおこないます。ごみゼロのきれいなまちになるよう、多くの皆様のご参加、ご協力をお願いします。



- 日 時 4月29日(昭和の日・水) 午前8時～(1時間程度) 小雨決行(町民センター前にご集合願います。)
- 清 掃 範 囲 町内市街地区
- 服装・持ち物 作業をしやすい服装の上、軍手をご持参ください。

※29日当日、自治会や団体が清掃活動をおこなう場合は、ごみ袋の提供やごみ処理をいたしますので、ご連絡ください。

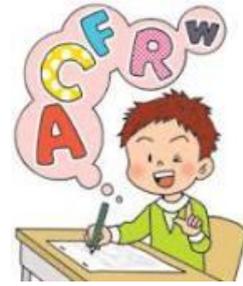
■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## ジュニア・イングリッシュ講座がはじまります

4月から毎月第3土曜日に小学生を対象としたジュニア・イングリッシュ講座を始めます。外国語指導助手による楽しく、そしてためになる英会話を中心とした講座です。英語を学んでみたい・英語に触れてみたい小学生のみんな大歓迎です。みんなで英語を学んでみませんか？



- 対象 小学生全学年
- 日時 毎月第3土曜日 午前9時～午前11時
- 場所 公民館
- 持ち物 筆記用具等
- 講師 LIEN JEAN SZU-CHUAN 氏  
(リェーン ジーン スーチェン)  
・ニュージーランド出身



※希望される場合は学校を通じてお申し込みください。申込締切日は4月13日(月)までです。

■詳しくは教育委員会庶務学校教育係まで(TEL32-2477)

## 臨時職員を募集します！

区分	応募要領
1. 募集人数	1名
2. 業務内容	図書館業務全般(カウンター業務、配架、資料整理、データ入力など)
3. 応募条件	町内に居住できる方、パソコン操作の知識のある方、土日勤務が可能な方
4. 雇用期間	平成27年5月1日～平成27年10月31日(勤務状況により更新有り)
5. 勤務時間	火曜日から日曜日(月曜日休館)のうち30時間以内(週3～5日) 午前9時30分～午後6時の間で必要に応じ勤務
6. 給与等	賃金 時給 814円～ ※経験により差があります 保障制度 雇用保険、労災保険加入
7. 申し込み	市販の履歴書用紙に自筆で記入の上、3ヶ月以内に撮影した写真を添付し、平成27年4月24日(金)までに教育委員会まで提出してください。(期限厳守をお願いします)
8. 採用試験	面接とします。(実施日時は応募者に直接連絡します)

■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

## 空き家・空き地情報をお寄せください

町では移住定住を促進させるため、生活情報のひとつとして、空き家・空き店舗の情報を町ホームページで公開しています。

27年度から、これまでの空き家情報に加え空き地も公開しますので、皆さんからの情報をお待ちしています。

寄せられた物件情報については、面積、構造等を調査し、ホームページで公開します。(http://www.town.wassamu.hokkaido.jp)

※空き家の情報は、随時受付しています。



■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

## 町営バス『予約方式』のご利用のお願い！

平成26年10月から町営バスは予約方式(デマンドバス)で運行しています

電話等で予約をいただき、自宅付近での乗降が可能となり、サービス向上につながるよう運行しています。ご利用されるときは、次のことにご協力ください。



- 予約は、バス運転手又は専用電話(TEL32-2525)をお願いします。
- 予約後に利用しなくなったときは、必ず専用電話にご連絡ください。
- 予約した場所でお待ちください。いらっしゃらないときは次の予定地に向います。

■詳しくは建設課管理係まで(TEL32-2424)